

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公表する。

なお、申請書に添付された定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書については、申請書を受理した日から1か月間、大阪市民政局総務部NPO法人担当において、公衆の縦覧に供する。

申請に係る特定非営利活動法人に係る事項	
申請のあった年月日	令和2年6月30日
申請書を受理した日	令和2年7月27日
名 称	NPO法人夢愛心
代表者の氏名	佐伯 幸一
主たる事務所の所在地	大阪市東成区大今里南2丁目6番4号
定款に記載された目的	この法人は、高齢者、シングルマザー、貧困者等の社会的弱者に対して、食事やレクリエーション、その他の支援等の提供及び情報発信に関する事業を行い、健康で文化的な生活を営む人生を送ることに寄与することを目的とする。

（市民局総務部NPO法人担当）